



和田 悦子

◆コロナワクチン接種について

問5歳～11歳対象のワクチンの「努力義務」の解釈について。

答予防接種法第9条を適用。この規定が努力義務だが、強制力を持たず、あくまで本人が納得した上で判断していただくというもの。

問接種の案内には「新しいワクチン」とあるがその説明について。

答スパイクたんばく質の設計図となるmRNAを有効成分とするワクチンです。

問予防接種後健康被害救済制度について。県の被害申請と救済人数は。

答申請件数は102件。そのうち認定は20件。

問6か月から4歳のワクチン接種券の一律配布をやめた理由について。

答対象となるお子さんの年齢層がかなり低いということもあり、十分理解いただいた上で申し出をいただくことにした。

問日本のPCR検査のCt値は高くてもその結果、陽性率が高いといわれるが、その見解について。

答遺伝子検査の陽性については、症状が数週間にわたって続くことが多く、どこまで感染性が持続しているのか難しい。Ct値の標準化には課題が多く、留意が必要だと聞いている。

問PCR検査は強制なのか。

答県から検査の要請を求めるが、当然、拒否することもあるかと思う。

◆コロナ禍の学校生活について

問不登校の状況は。

答前年度と比べると小学生は20名増の51名。中学生は17名増の77名。

問文科省より黙食の緩和の通知がきていると思うが。

答県の通知で座席配置の工夫や適切な換気の上で会話を行うことも可能であるとのこと。土岐市ではまだ感染が高止まりの傾向にあることから、当面はこの取り組みを継続しつつ、状況を注視しながら徐々に移行していく。

問土岐市はマスク自由化を認めていただいているが、8割が9割以上の子が登下校で着用しているように感じている。この辺りはどのように分析しているのか。

答屋外でも着用は求めているが外す子は少ないという現状です。

●マスクがすっかり定着してしまっている。国の過剰な感染対策で子どもは人権を奪われています。

《第5回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



水石 玲子

◆動物愛護のふるさと納税について

問糞尿被害の現状と対策は。

答令和3年度は14件、今年度は現在8件。苦情の際は、野良猫を餌づけしているお宅へ訪問し指導する。

又、市のホームページ、広報ときで啓発記事を掲載し呼びかけている。

問動物愛護のふるさと納税で、保護猫等の対策（去勢手術）の見解は。

答飼い主のいない猫に関しては、地域の生活環境の問題として捉えているため地域住民が主体となる、地域猫活動が有効な手段と考えている。

◆女性の生涯にわたる健康支援について

問子宮頸がんワクチン接種について、積極的勧奨再開にあたり、定期接種対象者とキャッチアップ対象者への周知について。

答小6から高1の定期接種対象者のうち、中2から高1の方と、キャッチアップ対象者（17歳から25歳）への個別通知、市の広報、ホームページで情報提供に努めている。

問接種率と勧奨再開後の反響は。

答10月末で定期接種対象者のうち1回目接種した方は54人。キャッチアップの接種をした方は121人。接種率は7・1%。副反応に関する問合せやどのくらいの方が接種の希望をしているのかという問い合わせがある。

問9価ワクチンの効果と安全性は。

答9種類の遺伝子型に対応するワクチンで、子宮頸がん、前がん病変の罹患率の減少、子宮頸がんの死亡率の減少の効果が期待できる。安全性は従来のものと変わらない。

問9価ワクチンの対応と周知は。

答令和5年4月1日の開始に向け、対象者に個別通知、市広報、ホームページで丁寧な周知に努めていく。

◆出産・子育て応援交付金について

答新たに妊娠8ヶ月に面談しアンケート実施。丁寧な伴走型支援と、出産前後にそれぞれ5万円程度を給付。



厚生労働省パンフレット



後藤 正樹

◆「TOKI-MINOYAKI」について

問 イオンモール土岐の中に当該実証実験店舗を開いた「土岐市販売戦略等チャレンジ協議会」設立の経緯を加藤市長の思いも含めて伺いたい。

答 土岐商工会議所から提案があり、アフターコロナ、ウイズコロナを見据えた土岐市のPRと美濃焼の販売等に結びつけるようなチャレンジをしていきたいという思いで設立した。

問 開店後、これまでの状況はどうか。

答 10月には約291万円、11月には231万円の売上げがあった一方、ふるさと納税件数は10月に8件（21万6千円）、11月は0件であった。

● 持続可能な店舗運営という点から一定の売上げやふるさと納税件数を確保することも大事だが、それだけに固執することなく、協議会の名にふさわしいチャレンジを果敢にしてほしいし、看板に掲げた店の名の通り、土岐・美濃焼の価値及び認知度向上のために頑張ってもらいたい。

◆多機能型子育て支援拠点施設

「とぎめつく」について

問 当該施設は本市の条例に基づいて設置及び管理される公の施設であるが、大型商業施設の中に公の施設を設置する狙いについて伺いたい。

答 多くの集客が見込まれる施設では、買い物ついでの気軽な利用、相談に対するハードルの低さ、休日の利用、祖父母等幅広い層へのアウトリーチによる相談支援が期待できる。また、市民間にとどまらない幅広い交流につながることも目指していきたい。

問 商業施設の中のテナントという、これまでにない形態で、公の施設を設置する判断の材料の一つになったと思われる、今後の公の施設の設定及び管理・運営のあり方についての加藤市長の見解を伺いたい。

答 人口減少と厳しい財政状況の見通しを踏まえて長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化、複合化に取り組んでいく。施設を建設せずに行政サービスを提供する取り組みも一つの選択肢と考えている。

● 当該施設は、広く市内外の子育て世代の方々に開かれた施設であるが、あくまでも土岐市が設置し、土岐市が公費を投入して運営する土岐市民の福祉増進を図るための施設である。常に事業の内容や事業の実施方法が土岐市民のためになっているのかを検証していく必要がある。

《第5回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



小栗 恒雄

◆多胎児家庭の負担軽減について

問 多胎児の保護者への支援やサポートの取り組みをお答えください。

答 多胎児家庭の不安を解消する目的に、今年度から多胎支援に特化したNPO法人ぎふ多胎ネット等多胎児家庭支援事業として、家庭訪問では多胎育児経験者が訪問を実施し、育児に関する助言や情報提供を行っています。健診サポートにつきましては、乳幼児健診に付き添っています。外出支援につきましては、公的機関への手続など外出時に付き添い等を行い、必要な支援を行っております。

◆不登校生徒へのICT等の対応は

問 不登校の子供達の居場所づくり、併せて学習支援としてのメタバース等の活用についてお答えください。

答 教育長 ICTのタブレットは1台ずつ貸していたいただいています。不登校の子どもさんにも全部渡してあります。過程でタブレットの端末をいかに使うか考えておりまして、最近の成果に小学校で7人、中学校で3人の計10人の不登校の子供が、

家庭でタブレットをかなり使っているという情報をいただいています。学校の方も授業の風景をオンラインで写しまして、生中継で家庭の方に送っており、小学校で8人、中学校で17人の生徒が、今その授業を家で

見ている状況はできていますので、その辺を手がかりにデジタル教材やICTを活用しながら、不登校生徒の居場所づくりの構築ができないかと考えているところでございます。

問 デジタル技術を活用したいじめ防止の取り組みについてお答えください。

答 タブレット端末により学習支援ソフトを活用した、いじめ早期発見の把握を実施している学校もあると聞いており、デジタル技術の効果的な活用は年々進歩しており、いじめの早期発見につなげる方法とか内容を検討したいと考えております。

問 教育現場では出欠席の判断基準が曖昧で、多様化や実態が反映されていないとのこと。土岐市内での校門タッチ登校や給食登校等の出欠席の扱いについてお答えください。

答 校門タッチ登校及び給食登校のこのような状況の児童生徒は、現在小学校で22名、中学校で28名います。登校できたことが子どもの励みになるということを考えて、頑張っている学校にきたことが確認されれば、学校長の判断で出席扱いとしています。